



議会だより

平成25年11月1日発行

発行 青森県上北郡横浜町議会

〒039-4145

青森県上北郡横浜町字寺下35

電話 (0175) 78-2111

FAX (0175) 78-2118

編集 議会広報編集委員会



● 第3回定例町議会 P 2 ~

議案審議 光ファイバー整備事業契約可決（光ブロードバンドサービス）

● 24年度町の家計簿中身を公開 P 4 ~

● 24年度決算審査特別委員会 P 6 ~

議決した決算は適正・効率的に執行されたか

● 一般質問 3人登壇 P 8 ~

橋本円議員 秋田義美議員 沖津正博議員

郷土史等のデジタル化の考えは… 食物アレルギー児童生徒の給食対応は…

社会福祉対策・在宅介護事業の政策は…

緊急課題のホタテ残渣処理に支援は…など

平成25年 第3回定例町議会

平成25年第3回定例町議会は、9月4日(水)から10日(火)までの7日間の会期で報告2件、24年度決算認定7件、25年度一般会計補正予算など12案件、合計21案件を慎重審議し原案のとおり承認、認定、可決しました。

一般質問には、橋本田議員、秋田義美議員、沖津正博議員、の3人が登壇し町当局の考え方をただしました。

審議した 主な議案



(全議案原案可決)

◎株式会社よこはまロマン
創社の経営状況報告

平成24年度の売上高は1億
2840万円で前年度比
917万、7.7%増。当期
純利益は65万円の報告。



◎特別職の職員の支給条例の
一部を改正する条例

町職員の不祥事に伴い管理
監督者である町長、副町長の
監督責任を明確にするため、
給与を減額するもの。

◎地方公共団体の財政の健全
化に関する法律第三条第一項
の規定により財政健全化判断
比率の状況報告。

◎コミュニティセンター設置
条例を廃止する条例

施設の老朽化が著しく施設
利用が困難のため。

(旧町民会館)



NPO法人「菜の花トラストin横浜町」が
町から借り受けている「交流館菜っぱる」
<移転が求められている現状>

築40年以上が経過
老朽化が著しく危険
<解体予定>

◎町税条例の一部を改正する
条例

地方税法施行金の一部改正
による政令等が公布されたこ
とに伴うもの。

公的年金に係る町民税の住
所要件を削除し、転出者から
の特別徴収を継続可能とする
もの。

工事金額
2億8875万円

契約の相手方
東日本電信電話株式会社
青森支店長 伊藤保彦

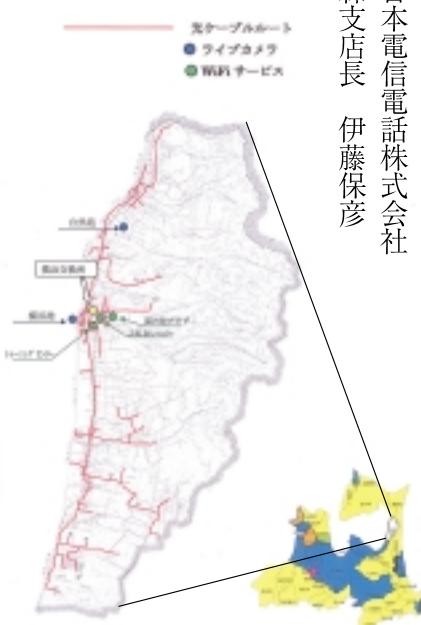
公募型プロポーザルによる
審査会で契約者が選考され、
仮契約した事業を議会議決に
付すもの。

◎備品購入契約の締結
事業名
石油貯蔵施設立地対策等交
付金事業

◎教育委員任命同意
任期
平成二十五年十月一日～
二十九年九月三十日まで

◎工事請負契約の締結
工事名
情報通信利用環境整備推進
工事

整備予定エリア図



光ブロードバンドサービスを提供

◎小型動力ポンプ積載
車一台 豊栄平地区
契約金額
880万5千円
契約の相手方
青森市栄町
二丁目十二番一号
丸栄消火機
代表取締役 天内幹夫



人事案
件



菊池繁実氏
新任
(字大豆田)

《補正予算》

▽一般会計

既定の予算総額に歳入・歳出 3億3627万円を追加して
予算総額を41億6843万円となりました。

歳入

地方交付税を3億1086万1千円増額
子育て支援対策事業費補助金1049万8千円計上
繰越金2104万9千円増額
臨時財政対策債を890万円減額

歳出

横浜中学校グラウンド西側にトイレ設置

庁舎パソコン購入費 775万3千円
電気自動車購入費 360万円（新規）
子ども子育て支援新制度システム導入事業委託料 870万円
子ども子育て支援新制度ニーズ調査事業業務委託料 185万円
保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 164万円（新規）
経営体育成支援事業費補助金 300万円
青年就農給付費補助金 150万円（新規）
百目木地区漁港施設調査・設計業務委託料 1810万円（新規）
小学校建設に係る設計・調査委託料990万円の減額
横浜中学校屋外トイレ設置工事 560万円（新規）

▽国民健康保険特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出 2470万円を追加して予算
総額 7億6672万4千円
歳出は国庫負担金精算返還金、予備費を増額

▽介護保険特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出3357万8千円を追加して予算
総額 6億8174万7千円
歳出は介護給付金準備基金積立金を増額
介護サービス事業勘定では
既定の予算総額に歳入・歳出53万3千円を減額して予算
総額 381万6千円
歳出では介護予防支援事業費を減額

▽後期高齢者医療特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出229万1千円を追加して予算
総額 4416万5千円
歳出は後期高齢者機器賃借料（新規計上）

▽百目木地区農業集落排水事業特別会計

既定の予算総額に歳入・歳出92万1千円を追加して予算
総額 2602万円
歳出は汚泥脱水運搬業務委託料（新規計上）

▽水道事業特別会計

3条予算の収益収入では増減なし。
支出は水道事業費用300万8千円増額
4条予算資本収入では増減なし。
支出は建設改良費4821万7千円増額

町の家計簿 中身を公開

平成24年度 決算報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

平成24年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

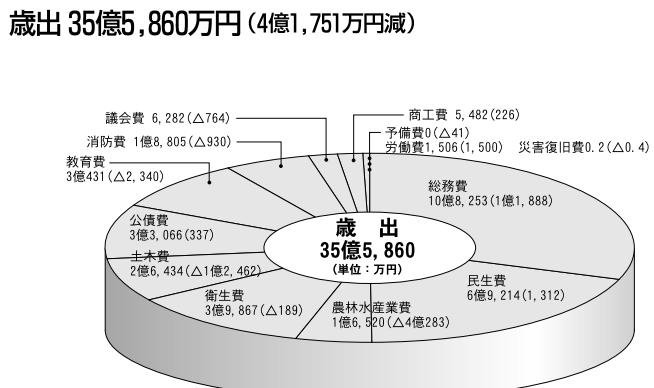
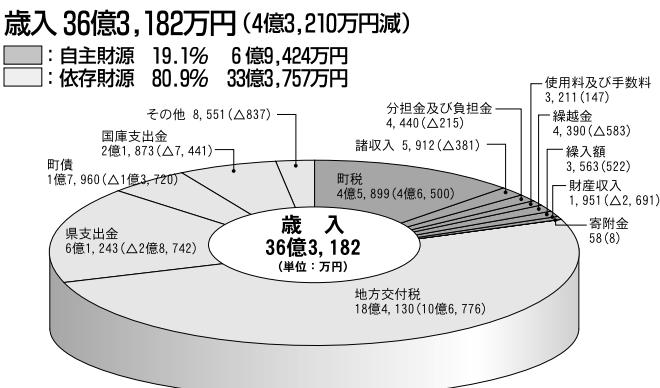
みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計

歳入決算額は 36億3,182万円

歳出決算額は 35億5,860万円

差し引き（黒字会計）7,322万2千円のうち 3,661万2千円を財政調整基金繰入
3,661万円を25年度一般財源として繰越ししました。



大きい要因は

- | | |
|------|--|
| 歳入では | <ul style="list-style-type: none"> ●普通交付税の増額により地方交付税6.2%の増 ●きめ細やかな交付金の皆減により国庫支出金25.1%の減 ●源氏ヶ浦漁港・百目木漁港地域水産物供給基盤事業費補助金の皆減、町営住宅整備事業の減額により地方債43.3%の減 |
| 歳出では | <ul style="list-style-type: none"> ●総務費～ひとづくり基金積立金の増額により15.1%の増 ●労働費～ふるさと雇用再生特別交付金の皆減により60.3%の減 ●農林水産業費～源氏ヶ浦漁港地域水産物供給基盤事業の皆減により71.4%の減 ●土木費～除雪経費の減額・町営住宅整備事業の減額により皆減に37.6%の減 |

町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

■平成24年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比 率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	8.5 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	22.2 (%)	350.0 (%)

■平成24年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	20.0 (%)
下水道事業会計	— (%)	20.0 (%)

*実質赤字・連結実質赤字額が無い場合はー（なし）で記載
①実質赤字比率②連結実質赤字比率 ⑥資金不足比率ともー%で発生しておりません。

②実質公債費比率8.5% 将来負担比率22.2%でいずれも早期健全化比率を下回っています。

(1)一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額（赤字）を標準財政規模で示したもの

(2)すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
(3)すべての会計を対象として、標準財政規模のに対する負債（借入金）の割合

(3)すべての会計を対象として、標準財政規模のに対する負債（借入金）の割合
(4)額を標準財政規模で除したもの

(5)標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の割合
(6)財政取扱いが不均衡な状況や財政状況が悪化した状況について 標淮財政

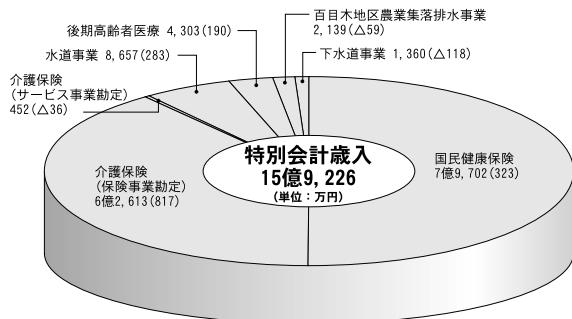
(6)町が財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債（借入金）残高の割合

歳入では対前年度比10.6%の減
歳出では10.5%の減

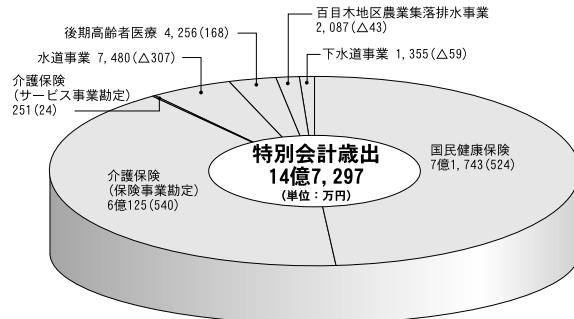
* 資金不足が無い場合は一（なし）で記載
3事業とも資金不足比率が一（なし）のため健全経営となります。

■特別会計

歳入 15億9,226万円 (1,400万円増)



歳出 14億7,297万円 (846万円増)



■特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：万円)

	国民健康保険	介護保険	水道事業	後期高齢者医療	百目木地区農業集落排水事業	下水道事業
歳入	7億9,702	6億3,065	8,657	4,302	2,138	1,360
歳出	7億1,743	6億375	7,480	4,256	2,087	1,355
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0
実質収支	7,959	2,690	1,177	46	51	5

国民健康保険特別会計

歳入決算額 7億9,702万円
歳出決算額 7億1,743万円
差し引き(黒字会計) 7,959万円のうち
3,984万円を基金に繰入
3,975万円を25年度一般財源として繰越し
歳入では対前年度比0.4%の増



介護保険特別会計

歳入決算額 6億3,065万円
歳出決算額 6億375万円
差し引き(黒字会計) 2,690万円
2,690万円全額を25年度一般財源として繰越し
歳入では対前年度比1.3%の増
歳出では0.9%の増



後期高齡者医療保険特別会計

歳入決算額 3,430万円
歳出決算額 4,256万円
差し引き（黒字会計）46万円
46万円全額を25年度一般財源として繰越し
歳入では対前年度比4.6%の増
歳出は4.1%の増



百目木農業集落排水事業陥特別会計

歳入決算額 2,138万円
歳出決算額 2,087万円
差し引き(黒字会計) 51万円
51万円全額を25年度一般財源として繰越し
歳入では対前年度比2.7%の減
歳出では2.1%の増
大きい要因は _____
歳入では ●町債の減
歳出では ●償還金の減



下水道事業特別会計

歳入決算額 1,360万円
歳出決算額 1,355万円
差し引き（黒字会計）5万円
5万円全額を25年度一般財源として繰越し
歳入では対前年度比8.0%の減
歳出では4.2%の減
大きい要因は _____
歳入では ● 繰越金の減
歳出では ● 青森県汚水処理施設構想見直し委託料の減



水道事業会計

3 条予算収益の収入予算額	8,651万円
収入決算額	8,657万円
	決算額対前年度比3.4%の増
支出予算額	7,696万円
支出決算額	7,480万円
	決算額対前年度比3.9%の増
4 条予算資本の収入予算額	1,463万円
収入決算額	1,463万円
	決算額対前年度比2190.0%の増
支出予算額	7,219万円
支出決算額	7,209万円
	決算額対前年度比23.7%の増

平成24年度 7 会計決算を認定

決算審查意見書



森川寒治
代表監査委員

平成24年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。
未収金については、年々改善の努力はみられます但財源確保のため、一般会計、国保会計、水道会計、特別会計とともに全職員一丸となって徴収促進に努めるよう希望します。

又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会

これからも行財政改革を推進し財政の健全化に努める



委員長 澤谷松大

め多いに活用させたい。
化の方向で検討したい。**無料**

問 町営住宅の未収金は不納
欠損処分できないものか。

又、保証人に対する責任等はどのようになってゐるのか。

答 はどのうい者でいるのか
住宅料は私債権であり、
えんよう

本人の援用がなければ督促・
納入通知を発行しても不納欠

損処分できないと考える。先日入居者、連帯保証人に合わせて納入方法等通知した。その後納入計画の相談を開始する。

問 自然苑は時期により宿泊施設として貸し出しても良い

9月議会に提案された平成24年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会（澤谷松大委員長）を設置、9日～10日の2日間会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査を実施。

その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認

その結果、部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。

(議事內容一部)

歲入

答 決算状況も幾分ながら好転してきている。町民の体力維持向上等スポーツ振興のた

問 防災避難関係消耗品・備

答 各事業主体でやつて、いふ。町独自での調査をする考
えはない。

問 風力発電で企業誘致する
考え方、町独自で風況調査
を行なう考えはないか。

— 横浜町登場 —
トレーニングセンター
災害時の
指定避難場所
ここは 海抜 11m
防災訓練会場
横浜町・南平 他



品など大部充足されてきた。
避難判断の目安はどのような状況で出されるのか。

答 24年一度新規事業。市町村元気事業として、野辺地町、六ヶ所村と3町村の連携携事

問 「北のまほろば復興スクエアラム事業」とはどのようなもののか。

問 脳ドックの助成を検討していいない。
答 財政との協議が必要。検討していくたい。

業。従来夏祭りでやっていたものをこの事業で実施した。のぼり旗作成や放流やまめの購入、交通警備費等の経費として事業実施した。



答 個人の空き住宅の問い合わせもある。管理している人の情報を知っている範囲でおらせしている現状。他町村の動向を見ながら考えていく

級の配置。南部小学校は学級はないが支援員を配置して、それに近い子どもさんのサポートをしている。中学校は1校配置。

補助があり、町の考え方で事業として行うことができる。

② 5年の時効で処分したのは、370件約1200万円、3年経たないで処分したもの37件約19万。

討論

〔反対〕 沖津正博議員
行政改革の一歩(二)

行政改革の一環である
町長車購入、ITER（イー
ター）に関して全く議論も
ないままにこれを誘致の推
進予算、電気料金の還元を
行っていないことなどに対
し一部反対します。

賛成 大澤弘悦議員
この財政厳しい中、町民の幸せと町発展のために予算が有効に配分されている。特別会計合わせて7会計の歳入・歳出原案について認定することに賛成します。

【反対】秋田義美議員
社会福祉協議会への補助
金は条例に抵触する、と言
う意味から一部反対しま
す。

※議決結果

反対3
賛成6

贊成6名

賛成多數で可決

答 每年何件か某の花迷路で結婚式を挙げている。関係機関と検討して協議していきた
い。

相談し、実現化に向けて取り組みたい。

答 か。
支援1・2該当者は62人。
問 厚労省で要支援1を介護保険から外すと言う動きがある。要支援1・2の該当者数はどうか。又、支援事業としてこれからどのようになるのか。

は入れない。この部分はあり影響はない。

反対 秋田義美議員 社会福祉協議会への 金は条例に抵触する、

う意味から一部反対します。

問 町営住宅と共に個人住宅の「空き家バンク」などを設置し、住宅情報を提供してはどうか。

答 南部小学校を除く3学校。支援の内容は知的・情緒に区分されるが大豆田は2学年を報告したい。

答 支援1・2該当者は62人。
か。 はどうか。又、支援事業と一
てこれからどのようになるの

答 ①短期世帯は73世帯、未交付世帯(未受領)は36世帯。滯納分の納付計画等話し合いたい。

A black and white photograph showing a large audience seated in rows of chairs in a large hall or gymnasium. The room has high ceilings, large windows, and a polished floor. The people are dressed in casual attire, and the overall atmosphere appears to be a formal meeting or presentation.

【反対】 沖津正博議員
行政改革の一部でもある
町長車購入、ITER（イー
ター）に関して全く議論も
ないままにこれを誘致の推
進予算、電気料金の還元を行
つていないことなどに對
し一部反対します。

【賛成】 大澤弘悦議員
この財政厳しい中、町民
の幸せと町発展のために予
算が有効に配分されてい
る。特別会計合わせて7会
計の歳入・歳出原案につい
て認定することに賛成しま
す。

【反対】 秋田義美議員
社会福祉協議会への補助
金は条例に抵触する、と言
う意味から一部反対しま
す。

※議決結果
反対 3名
賛成 6名
賛成多数で可決

一般質問



橋本 圓 議員

質問一
郷土史等の
デジタル化の
考えはないか



昭和35年発行「横浜町郷土
史」はガリ版刷りであり、そ



横浜町郷土史はガリ版印刷
のため相当傷みが激しく、複
製コピーが難しい。新たに手
打ちによるパソコン入力が必
要となり時間がかかる。その
後発行されたものは機械印刷
のため読み取り機使用により
容易に複製コピーができる。
町史等編さん委員会設置、
資料デジタル化保存を含め検
討したい。

の後発行の「ふるさと物語」「郷土史年表」「寺院編」「神社編」「大関家の人々」「小関家の人々」「鳥山家の人々」は印刷会社による製本である。これらの資料はデジタル化することにより副読本として教育の場でも活用できるのではないか。歴史を後世に残すため取り組む考えはないか。

答弁（町長）

町史等編さん委員会の
設置、資料保存を含め
検討する。

再質問（橋本議員）

まもなく町制施行
60周年を迎える。

それに向けての
記念事業にできないか。

答弁（町長）

5年後の平成30年に60周年
を迎える。記念事業の考えを
持っていた。協力をお願いし



しょくもつ
食物アレルギーを知っていますか？



質問二

食物アレルギーの児童、
生徒にどのような給食
対応をしているか。

答弁（教育長）

いると聞いた。その内容と、アレルギーを持つ児童生徒の給食メニュー等どのような対応をしているのか。

今年度は小中合わせて8人の対応者がいる。

食物アレルギー対応食実施が可能であれば、原因材料の除去、代替え食で対応する。毎週事前に連絡表を送付した上で、給食配達では個別包装、該当者のクラス・氏名を明示し、確実に本人に届く様配慮している。

毎年度1回2月に食物アレルギーとなる食品、症状を調査し、症状のある児童生徒には医師の検査書を提出させている。

保護者、学校、主治医と
連携を図り個々の状況に
応じた対応をしている。

答弁（教育長）

保護者、学校、主治医と連携を図り個々の状況に応じた対応をしている。

一般質問



秋田 義美 議員

質問一
町の高齢化率が高い
地域福祉対策は重要課題
社会福祉政策等は

満60歳以上の高齢化率は県内でも極めて高い。少子高齢化と過疎、年々増加する保険料負担は地域経済にも大きな影響を与える。町の社会福祉政策、在宅介護事業の政策を尋ねたい。

答弁（町長）

一人ひとりが健康で生きがいを持ち、住み慣れた横浜町で生活できる町づくりをめざす



県内での高齢化率は最高が44.6%、横浜町は31.8%で県内第14位となっている。介護事業の要介護、要支援認定者は312人。そのうち居宅介護サービス受給者は171人で認定者の半分以上が居宅サービスを受けている。町の在宅介護は、①訪問介護②通所介護③通所リハビリテーション④短期入所生活介護⑤住宅改修費支給⑥家族介護交流会家族介護教室などの事業を行っている。

又社会福祉協議会では①通介護認定者②通所リハビリテーション③通所リハビリテーション④短期入所生活介護⑤住宅改修費支給⑥家族介護交流会家族介護教室などの事業を行っている。

院等送迎②除雪③草刈り④家事等の軽度生活援助サービス等をおこなっている。災害時要援護者のため、①まほの②有料老人ホームよこはま荘との福祉避難所協定を締結して在宅介護の安心・安全に努めている。

一般質問



沖津 正博 議員

再質問（秋田義美）
介護認定者の6割が施設利用者であることは、財政負担が大きいのではないか。
このための施策はどうか。

漁協が指定したホタテ残渣の仮置き場を原因とした悪臭問題が発生し、漁協では急速に処理業者に委託し処分した。

もつ湾内で残渣の不法投棄で検挙者が出て中で、町においても適正な残渣処理による住民環境の維持は欠かせないものである。処理費の負担が大きくなる。

再質問（沖津正博）

県と話し合いされている方向の推移を見ながら対応したいということであるが、町として積極的に意見を述べて欲しい。これは強くお願ひする。

問題は漁業者の負担問題と

きく財政の支援や残渣の軽減、処理方法の検討、対策委員会の設置など必要と考えるが町の対応はいかがか。



問題は漁業者の負担問題と悪臭のための住環境である。緊急課題であるが一番の問題は漁業者の負担問題。限られた町財政の中で、漁業者への負担軽減の考えはあるのか。

答弁（町長）
青森県ホタテ貝残渣対策協議会の進展、町漁協と意見交換しながら努めていく

答弁（産業振興課長）

環境省、青森県海上保安部の見解が重要と考えている。町の考え方として、①仮置き場から塩分を抜き乾燥してクリーンペアへ運搬する②廃棄物処理業者への委託③塩分を抜き乾燥後最終処分場へ搬入する。などが考えられる。漁業組合と協議していきたい。

再々質問（沖津正博）

洗浄施設整備や長期的には再資源化等堆肥化の検討も必要ではないか。

答弁（町長）

ホタテ貝殻渣協議会で残渣を活用した肥料工場の視察もしている。野辺地町では塩分、水分を抜きクリーンペアへ1トン3000円で処理している。町のなくてはならない産業を守るために、応分な補助体制も考えていかなければならぬ。漁業組合の話し合いの中で良い方向に進めた。

ホタテガイ殻渣処分料助成要望が出されました。7月まで残渣仮置きした分の処分費用の助成

総事業費845万のうち町負担分は200万円

漁業協同組合から

7月まで残渣仮置きした分の処分費用の助成

定例議会初日 職員不祥事

町長がお詫び

産業振興課が事務局を担当している「横浜町地域農業再生協議会」における「横浜町もみすり組合」における公金・着服が発覚しました。

この不祥事で町は、8月29日付けて当該職員を懲戒免職処分、監督責任として町長減給10%を2ヶ月、副町長と産業振興課長を減給10%を1ヶ月、上司の総括主幹を戒告の懲戒処分としております。9月2日付けで全額返済しております。

刑事告訴につきましては、法的に被害を受けた「横浜町地域農業再生協議会」と「横浜町もみすり組合」からの届出となります。両外郭団体とも臨時総会を開催し、私が会長を務める「横浜町地域農業再生協議会」が野辺地署に

○昭和五十年～平成十五年まで連続七期
平成二十二年四月～現在まで

秋田 力 氏（七十九歳）が
十月八日逝去されました。

町議会議員



秋田 力 氏

横浜町議会

謹んで哀悼の意を表し
ご冥福をお祈り申し上げます。

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。

多くの方が町政に関心を持ち、

議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は18人でした。

次の定例議会は12月（第4回定例議会）予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

（詳しくは議会事務局まで）

TEL78-2111 内線431

皆さんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431